

平成31年度事業計画書

平成31年度においては、一般財団法人建設業技術者センターの定款に基づき、引き続き事業の効率的な執行に努めながら、事業効果の最大化を目指して、以下の4つの事業を実施する。

1. 調査研究事業

平成27年度より実施した「建設業と建設技術者の未来像研究会」での成果を踏まえ、平成31年度は、建設業界のみならず、幅広い分野の有識者を集め、建設業の現状と課題を掘り下げ、今後の進むべき道筋について検討する。

2. 建設技術者等情報提供事業

(1) インターネットサイト「コンコム」による情報提供

建設技術者等に対し有益な情報とコミュニケーションの場を提供するインターネットサイト「コンコム」において、利用者の利便性を向上させ、建設技術者の閲覧数のさらなる増加を図り、月間平均アクセス数約9,300件の倍増をめざす。

このため、目標達成へ向けて、アクセス数等を解析し、既存コンテンツの内容の精査および充実を図るとともに、新たに

- ① 「戦後の代表的な建設プロジェクト」で採用された建設技術等を紹介する動画コンテンツを配信する。
- ② 建設現場での閲覧に対応するため、タブレットやスマートフォン専用サイトの運用を開始する。
- ③ 監理技術者資格者証交付事業と連携し、コンコムの認知度向上と利用促進に努める。

(2) 地方の建設技術者に対する講習会の実施

情報入手の機会の少ない地方の建設技術者に対して、「建設技術者のための技術力向上セミナー」を実施する。平成31年度は、これまでの年一回開催から年二回開催とし、4月に岡山県、10月に新潟県で実施する。

3. 監理技術者資格者証交付事業

建設業法に定められた指定資格者証交付機関として、監理技術者資格者証（以下「資格者証」という。）の交付、及びその有効期間の更新の事務を、引き続き実施する。

平成 31 年度においては、資格者証の交付を円滑かつ確実に実施するため、交付システムの保守及び運用を適切に実施するとともに、以下の措置を講ずる。

（1）交付システムの改良等

- ① 改元日以降の新元号の適用について、円滑に交付システムに反映させる。
- ② 交付申請及び変更届出の受理後の進捗状況について、本部・支部間で情報の共有化を図るため、随時確認できる進捗管理システムの構築を行う。

（2）交付申請者へのサービスの向上と交付事務の平準化

年間を通じて、更新申請による資格者証を円滑に交付するには、繁忙期の申請の集中を緩和させることが必要である。このため、資格者証の有効期限の 6 ヶ月前に送付する更新案内に加え、再度の案内通知で、早期の申請を促すことにより、申請のタイミングの平準化を図る。

（3）セキュリティレベルの向上

平成 30 年度に交付システムに標的型攻撃対策とファイルの暗号化対策を実施し、ハード面ではセキュリティを国並みに向上させたところであり、ソフト面でも、情報セキュリティ関係団体からの脆弱性情報への対応、外部保管としている情報資産を内部保管へ移行、支部による自己点検など情報管理の徹底を図っていく。

4. 技術者資格情報等提供事業

公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、公共工事の発注者に対し、建設業者の資格審査や施工体制の確認等に必要な技術者資格情報等の提供業務を引き続き行う。

平成 31 年度においては、発注者への情報提供を円滑かつ確実に実施するため、システムの保守・運用を適切に実施するとともに、以下の措置を講ずる。

(1) 技術者資格情報等提供システムの改良

新元号、電気通信工事施工管理技士の新設、営業所専任技術者の情報提供に対応するため、システムに必要な改良を実施する。

(2) 技術者資格情報等提供システムの機器更新及び配信機能の整備

技術者資格情報等提供システムのうち、企業情報直接提供サービスのシステムについて以下の措置を講ずる。

- ① システム機器のサポート期間満了に併せて、サーバ及びネットワーク機器、ソフトウェア等の機器類を更新する。
- ② データ配信に利用している ISDN 回線に代えて、インターネットを利用した安全な配信機能の整備を行う。